

7億円の寄付は美談か！？

美術館問題は、私たち市民の理解が得られないまま、1年が経過いたしました。篤志家の美談として、称えるはずの市の思惑は、その説明会を開く度に、この問題の不透明さが目立ち、そのことによって、市への不信感が増幅されました。

環境破壊的暴挙には、市は、建設予定地として業者に使用を認め、その開発を委ね、業者のやることには、「口出しができない」という逃げ口上であります。

一方、今まで、あまり問題として取り上げられなかったことは、寄付金7億円に根拠が必要だということ、更に、覚書の内容の杜撰さであります。このことについて検討いたします。

覚書は、私達が日ごろ耳にしない負担付寄付という仕組みで寄付されていることあります。このことを、本件に則して申し上げますと、「美術館建物等を、乙の承認を得ないで、美術館の用途以外の用に供してはならない。但し、30年を経過した以降はこの限りではない。」ということであります。用途外使用によって、寄付にかかる契約は解除され、美術館の建物に要した経費を、その請求時の当該建物の価額で返済することになります。実はこの仕組みは、結論的に言うと当該事案発生時点によって、寄付がなかったことにもなり、7千万円以上の負担のみが、30年間に亘って残されるという理不尽な覚書であります。

当該建物建設価額は、漠然と7億円ということになっていますが、このような曖昧な金額が、違約金返済の根拠になっています。寄付金7億円の金額が、美談として一人歩きしていますが、7億円は、美術館建設に要する金額と見るか、美術館及び茶室、庭園等付帯工事建設に要する金額であるか、金額の対象が明確になっていません。このような杜撰な覚書が、美術館問題の根幹を成す契約行為であります。

枚方市が如何に場当たりので、加えて、とにかく急いで既成事実を積み重ね、後戻りできないようにという姑息なやり方以外の何ものでもありません。

7億円の妥当性、覚書の有効性の是非を究明することが、この問題の解決につながることになるのではないかと思います。

市民の皆さん、今なら間にあいます。枚方市の姿勢を正そうではありませんか。

以上